

これから寒い季節を迎えます。水道管からの漏水が道路にあれば、凍結すると思われぬ事故につながります。道路上で漏水を発見したら、東京都水道局多摩お客様センター ☎0570・091101

### お知らせ下さい！ 道路上での漏水

町田市のスポーツ振興に多大な貢献をした個人または団体で、①〜⑥のいずれかに該当する方 ①2011年中に顕著な実績をあげた方②町田市出身で全国や世界を舞台に活躍している方③町田市内で特定の競技の発展振興に尽力した方④町田市を中心に活躍

## スポーツアワードまちだ2011 表彰対象者を募集します

「スポーツアワードまちだ」は、全国・世界レベルで活躍し、町田のスポーツ界に貢献した選手やスタッフ等を、公募・顕彰し、選手等と市民をつなぐ交流会です(2012年2月11日開催)。  
今回、表彰対象者を募集します(自薦・他薦は不問)。グランプリに輝いた方には記念品と副賞10万円が、準グランプリの方には記念品と副賞5万円がそれぞれ贈呈されます。また、各賞も予定しています。  
対象から除外します。

市で行っている水道管の工事や維持業務は、来年4月からは東京都水道局が行います。サービス内容に変更はありません。水道に関するお問い合わせは、現在と同様に多摩お客様センターでお受けします。  
☎給水課 ☎721・3327  
FAX 725・4919

町田市のスポーツ振興に多大な貢献をした個人または団体で、①〜⑥のいずれかに該当する方 ①2011年中に顕著な実績をあげた方②町田市出身で全国や世界を舞台に活躍している方③町田市内で特定の競技の発展振興に尽力した方④町田市を中心に活躍  
onachi.com)にあるエントリーフォームで申し込み。  
※詳細は同協議会ホームページをご覧ください。  
☎スポーツ振興課 ☎724・4036 FAX 724・4037  
または ☎042・548・5110 FAX 042・548・5115へご連絡下さい。

# 家庭でできる!! 生ごみダイエット

☎ごみ減量課  
(〒194-0202、下小山田町3160、☎797・0530 FAX 797・5374)

家庭から出る燃やせるごみのうち、約半分を占めているのが生ごみです。生ごみは、生活するうえでどうしても発生してしまうもの。しかし、これを「生ごみ処理機」や「たい肥化容器」で処理すれば、家庭から出る生ごみの量を減らすことができます。

## 生ごみ処理機等を使えばこんなメリットが

生ごみ処理機等を使うと、ごみの量が減る、台所の嫌な臭いが減る等、多くのメリットがあります。また、処理後には、たい肥としてガーデニングや家庭菜園に活用することもできます。皆さんも、生ごみ処理機等を利用して家庭で資源化を始め、ごみを減らしてみませんか。



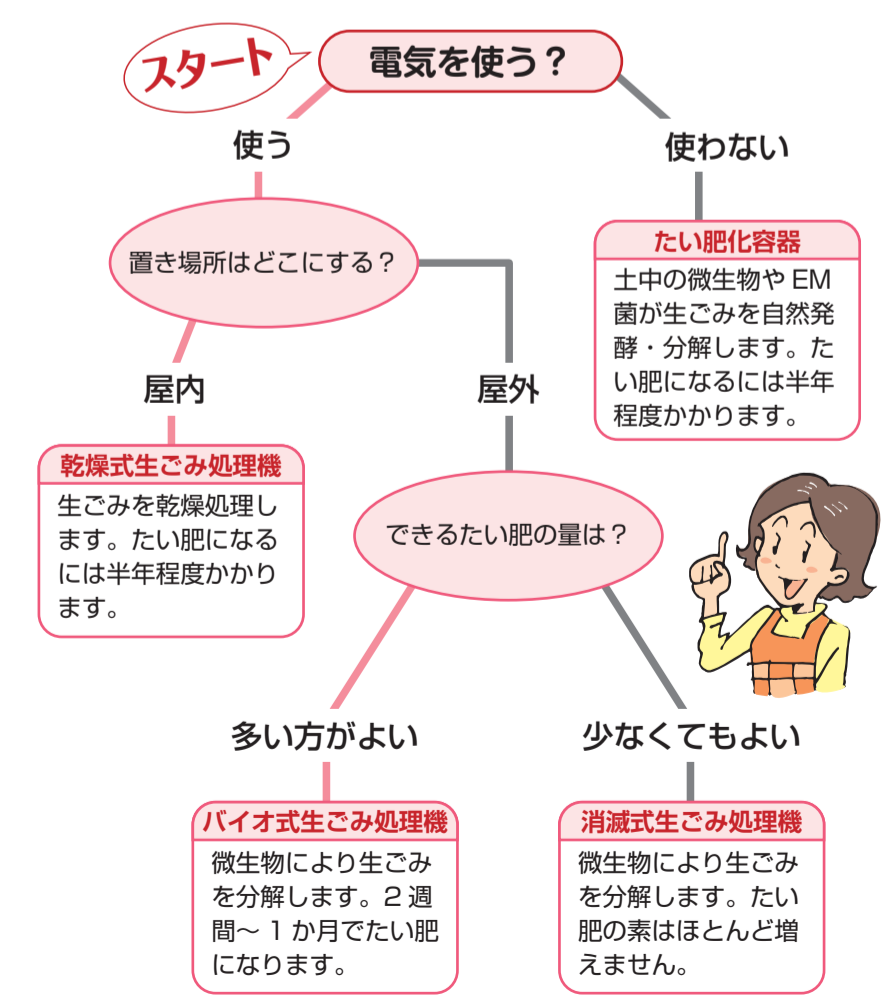
## 皆さんの疑問にお答えします

- Q たい肥化容器と生ごみ処理機とでは何が違うの？**  
**A** 生ごみの処理方法が異なります。  
 ○たい肥化容器…土中の微生物やEM菌の働きを利用して生ごみを自然発酵・分解します。自然の働きを利用するため電気を使いませんが、たい肥化に時間がかかります。  
 ○生ごみ処理機…微生物による分解・乾燥等により、生ごみを処理する機械です。手動式と電動式があり、比較的早い期間でたい肥化できます。
- Q 臭いや虫が発生することはあるの？**  
**A** たい肥化容器は臭いや虫が発生することもあります。しかし、入れる生ごみをしっかり水切りして、容器の通気性を良くすれば臭いや虫を防げます。
- Q 機器はいくらぐらいなの？**  
**A** たい肥化容器は3000円～9000円のものが多いです。生ごみ処理機は電動式が2～8万円、手動式が1～2万円のものが多いです。
- Q どこで購入できるの？**  
**A** たい肥化容器はホームセンターや園芸関連のお店等で購入できます。生ごみ処理機は、家電販売店で購入できることが多いです。  
 ※インターネットでも購入できます。

## 生ごみ処理機等を使いたいけれど購入費が… 購入費の一部を補助します

市には、生ごみ処理機等の購入費の一部を補助する制度があります。この機会に、家庭に合った「生ごみ処理機」や「たい肥化容器」の利用をご検討下さい。  
 ○対象 購入日現在、市内在住の方  
 ○補助の条件 ①生ごみ処理機等を5年以上継続して利用すること②新品で、直接民間業者から購入したものであること  
 ○補助内容 本体購入価格の4分の3を補助(上限は2万円)  
 ※生ごみ処理機(手動式・電動式)は1世帯あたり1基まで、たい肥化(コンポスト)容器は1世帯あたり2基まで(例外も有り)を補助します。  
 ○申し込み 生ごみ処理機等の購入後に、補助金の申請書と請求書・領収書の写し(購入者氏名、メーカー、型式、基数、本体価格、購入店、購入年月日が記載済みのもの)・保証書の写しを、直接または郵送でごみ減量課へ。  
 ※購入日から6か月以内に申請して下さい。補助金の交付は申請から1か月程度かかります。  
 ※年に1回程度のアンケートにご協力をお願いします。  
 ※詳細はパンフレット(市民相談室、各市民センター等に有り)をご覧ください。

## あなたにはこれがオススメ! 生ごみ診断



生ごみ処理機の一例



たい肥化容器の一例

**集合住宅にお住まいの方へ**  
大型生ごみ処理機を無償で貸し出しています。詳しくは、ごみ減量課へお問い合わせ下さい。

**こちらも必見! 「ごみナクナーレ」**  
12月1日発行の「ごみナクナーレ」で、生ごみ減量のためのちょっとした工夫を紹介しています。新聞折り込みや、各市民センター等で配布を行っています。